

令和3年度第1回境町学校のあり方検討委員会（第1回議事録）

日 時：令和3年7月14日（火）午後3時から4時

場 所：境町役場4階会議室

出席者：検討委員17名，事務局6名

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

第1回境町学校のあり方検討委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。ただいま委員の皆様にご委嘱状をお渡しさせていただきましたが、ご多忙の中、お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から境町学校教育の充実発展にご支援ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。さて、全国的に少子化が進んでいる状況であります。少子化に対応した学校の規模の適正化が全国的に課題となっており、茨城県内でも多くの市町村で取組みが進められているような状況でございます。この境町におきましても、児童生徒数の減少で小中学校の小規模化が進んでおり、この傾向を見ますと、今後も続くものと予想されるところであります。学校の適正規模・適正配置は、学校づくりの基礎的条件であります。児童生徒の機会均等とそしてまた、教育環境の維持向上を図るうえで、大変重要なものと考えているところでございます。特に義務教育段階におきます小中学校は、子ども達の能力を伸ばしながら、社会的自立の基礎、また、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、学校では児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力、表現力、判断力そして、問題解決能力などを育み、社会性規範意識を身につけさせることが重要でございます。このような意味合いにおきまして、本町におきます10年後20年後の学校教育の姿を見据え、それを実現するにはどのような教育環境で児童生徒を育てるかというところを、皆様方の知恵をお借りしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。教育委員会といたしましては、当委員会でいただく提言を基に、境町の未来の構造をどのように実現していくのか、その為には、どのような規模・配置が望ましいのかについて方針を定め、町民の皆様のご理解をいただきながら、計画的な施設整備とともに、教育内容の充実を図ってまいりたい所存でございます。今後、大変お忙しい中、数多くの会議をお願いすることになりますが、十分にご審議とご検討をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶といたします。

4 委員及び事務局職員の紹介

5 検討委員会設置要綱の説明

6 正副委員長選出

事務局：検討委員会の委員長及び副委員長の選出ですが，設置要綱第5条により，正副委員長は，委員の互選により定めるとしてしておりますが，いかがでしょうか。

委員：事務局より提案いただけますでしょうか。

事務局：事務局より提案とのご意見がありました，いかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それでは，事務局案といたしまして，委員長に加藤崇英委員，副委員長に神坂州男委員を提案させていただきます。皆様のご意見をお願いいたします。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それでは，委員長に加藤崇英委員，副委員長に神坂州男委員とさせていただきます。ここで，加藤委員長，神坂副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

委員長：今回，このような大役を授かりまして，身の引き締まる思いであります。学校のあり方ということで，学校の未来を大きく左右するので，当検討会は非常に重要かと思えます。このような検討会ですが，ここ10年ぐらいで，6，7カ所程担当してきており，素朴に将来像を描く検討委員会，あるいは統廃合の計画を出す委員会など，いろんなレベルがありますが，これまで茨城県の他の地域で担当させていただいた知見等をご紹介しながら，境町の子ども達が有意義に教育を受けられるよう，皆様のご協力を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので，よろしくをお願いいたします。

副委員長：学校現場を離れて11年になりますが，私自身教員を40年近くやりまして，当時は45人クラスで，それが35人クラスとなって少ないと感じていましたが，今は35人クラスでも非常に多いというこのような状況下で，境町の人口推移など資料を見ましたら，新入生が一桁になってしまう学校があり，そういう状況になった際に，どのような形でこれからの事を考えていけば良いのかなと改めて考えさせられました。子ども達の為に何が出来るか，自分も勉強しながら皆様と共に境町の子ども達を育てる環境を検討していければ良いと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

7 議 事

事務局：それでは、議事に入らせていただきます。本日は、17人のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、要綱第6条に従いまして、委員長であります加藤委員長に議長をお願いいたします。

委員長：それでは、進めさせていただきますので、皆様よろしくをお願いいたします。

次第にあります議事（1）「境町学校のあり方検討委員会の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、境町学校のあり方検討委員会の概要についてということで、（1）検討委員会の提言項目について、ご説明いたします。

本町における児童生徒数は、1984年度（昭和59年度）のピークから、長期的な少子化の影響により、令和3年現在で約42%にまで減少しており、学校数は7校と変動は無いことから小中学校の小規模化が進んでいます。また、今後の推計からも、更なる児童生徒数の減少は避けられず、学校規模の維持はますます困難になることが予想されます。

現在、それぞれの学校では、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育効果が高まるよう、様々な工夫や取組を行っていますが、このまま児童生徒数の減少が進行すると、子どもたちの学習や学校生活への影響や教職員の配置の問題、学校行事の縮小等、次第に小規模化に伴う課題の方が大きくなることが懸念されます。子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら、学力・学習意欲を高め、心と身体を健やかに成長させるためには、小中学校は一定の集団規模を確保することが必要であります。また、全国的に研究や取組が進められている小中一貫教育や義務教育学校についても見解を深め、本町の教育に効果的に取り入れていく必要があると考えられます。さらに、校舎や体育館等の学校施設においては、その多くは昭和50年前後に建設されており、老朽化が進行しています。本町ではこれら学校施設の耐震補強や大規模改修工事に取り組んでいますが、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。これらのことから、義務教育9年間を通し、子どもたちが自ら夢や目標を持ち、生きる力を育むことができる持続可能な学校環境づくりを目指し、「境町立小中学校の今後のあり方に関する基本方針」について境町学校のあり方検討委員会に提言を求めるものであります。提言項目といたしましては、1つ目に本町や地域の状況を踏まえた町立小中学校の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方に関すること。2つ目は、町立小中学校の規模・配置の適正化のための具体的な方策と魅力ある学校づくりに関することの2点を提言項目としております。

次に（2）検討委員会の協議スケジュールについて、ご説明いたします。当委員

会は、合計で6回の委員会を予定しております。6月から7月にかけて「学校のあり方に関するアンケート」を配付しております。第1回は本日の委員会となり、8月に予定している第2回の委員会でアンケートの分析や課題の整理（適正規模・適正配置）を行います。第3回9月から10月にかけて予定し、内容としては、課題の整理（適正規模・適正配置）及び規模・配置の適正化に関する基本的考え方の検討、第4回11月から12月に予定し、内容は規模・配置の適正化のための具体的な方策と魅力ある学校づくりの検討、その為に先進校視察を考えております。第5回として1月から2月に境町学校のあり方の提言（案）を作成・検討し、第6回3月に予定している委員会で、境町学校のあり方の提言を決定するという予定となっております。委員の皆様には、お忙しいところタイトなスケジュールとなっておりますが、ご協力をいただきたいと思います。

次に（3）検討委員会の会議の公開方法について、ご説明いたします。当委員会は、原則非公開としますが、会議資料及び議事録等について、町ホームページ等に掲載することにより公開します。議事録については、主な発言内容について発言者名を除いて記載する形で、読みやすいよう内容を整理し、各委員の皆様にご確認をさせていただき、掲載しますので、よろしくご説明いたします。

委員長：ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました（1）から（3）までご質問・ご意見等がありますでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：意見等がないようですので、次の議事に進みます。議事（2）から（4）につきまして、関連性がありますので一括説明していただきます。事務局よりご説明いたします。

事務局：それでは、学校の適正規模・適正配置の考え方についてご説明いたします。まず、適正規模についてですが、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけていくための学校環境の目安であり、1校あたりの学級数や1学級あたりの人数をいいます。国全体で見ますと、標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している状況です。こうした小規模学校には、個別指導が行いやすい等の利点があります一方、社会の育成に性悪が生じする事をはじめ、教育指導上多くの課題が存在している状況であります。次に国が示す学校規模についてご説明いたします。学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされていますが、この標準は、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないと示されています。次に、県が示す適正規模の基準ですが、小学校においては、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましいと言われております。また、中学校においては、クラス替えが可能で全ての教科

の担任が配置できる9学級以上が望ましいとされております。次に、適正配置についてご説明いたします。適正規模を踏まえ、児童生徒にとっての望ましい教育環境を確保するための、学校統合や通学条件などをいいます。国の基準としては、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められています。以上の2つが学校の適正規模及び適正配置の説明になります。次に次第(3)の境町の児童生徒数の現状と将来推計についてご説明いたします。児童生徒数の推移といたしましては、児童生徒数及び学級数の状況を見ると、小中学校の児童生徒数は、長期的に減少傾向が続いており、40年前との比較では、小学校で44%、中学校で51%にまで減少してきています。学級数についても、小学校で60%、中学校で58%にまで減少してきており、全学年単学級あるいは学年によって単学級となる学校が出てきています次に児童生徒の将来推計についてですが、小学校児童数は、推移として増減はありますが、傾向としては今後も現時点よりは減少が見込まれます。中学校生徒数については、令和9年度までは現時点より減少しないと見込まれる学校がありますが、令和10年以降に入学する出生数からみた小学校入学予定者数が減少傾向にありますので、その影響を受けた生徒数で推移するものと見込まれます。次に、境町の年少人口ですが、国立社会保障・人口問題研究所が推計した0歳から14歳までの推計を見ますと、2045年に1,605人と大幅な減少が見込まれます。一方、境町人口ビジョンでは、出生率の向上や雇用環境の創出、あるいはUターン等の促進と就職による転出の抑制などをいたしまして、合計特殊出生率向上と社会増減数の改善を実現することで減少を緩やかにしております。2045年には、2,837人という推計がでております。次に、小中学校の位置及び通学区域図についてご説明いたします。小学校区は、境小学区・長田小学区・猿島小学区・森戸小学区・静小学区の5つの学区に分けられ、中学校区は、境第一中学校区・境第二中学校区の2つの学区に分けられます。また、旧分校があった猿島小学校及び静小学校では、約40年、スクールバス通学を実施しており、令和2年度よりスクールバス事業を拡大し、新たに森戸小学校がスクールバス通学の対象となりました。現在では、猿島小学校・森戸小学校・静小学校の各小学校を中心に半径2km以上の地域の児童をスクールバス通学の対象とし、対象学年も全学年対象へ拡充しています。

委員長：ありがとうございます。事務局より説明のありました(2)から(4)までご質問やご意見等がありますでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：意見等がないようですので、次の議事に進みます。議事(5)について事務局より説明お願いいたします。

事務局：それでは、議事（５）のその他について、ご説明いたします。学校規模・配置等に関するアンケート調査ということですが、本来であれば当委員会に諮ってご協議いただければ良かったのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員会の招集ができなかった為、事務局で先行して実施させていただきましたこと、改めてお詫び申し上げます。内容につきましては、目的といたしまして、学校のあり方に関わる町民等の意識を明らかにし、境町学校のあり方検討委員会において、町内小中学校の今後の方向性をまとめるための基礎資料とすることを目的としています。調査対象者といたしましては、町立小中学校に在籍している児童生徒の保護者、町立小中学校の保護者を除く 20 歳以上の町民の方 1,000 件、町立小中学校に勤務する常勤職員、町立小学校 6 年生の児童及び町立中学校 3 年生の生徒の皆様を対象に実施しております。調査項目につきましては、資料をご確認ください。以上がアンケートの調査内容でございます。この調査結果を次回の検討委員会で分析してまいりますので、よろしく願いいたします。次に境町の学校施設の状況について、ご説明いたします。校舎や体育館等の学校施設においては、その多くは昭和 50 年前後に建設されており、老朽化が進行しています。本町ではこれら学校施設の耐震補強や大規模改修工事に取り組んでいますが、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。このため、学校施設の改修及び維持管理にかかる総費用の縮減、予算の平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能、性能を確保することを目的として、整備内容、時期、費用等を示す境町学校施設長寿命化計画を令和 3 年 3 月に策定しました。この計画の中で、改修等の具体的な事業計画の検討を行う際には、学校の適正規模・適正配置の検討も踏まえることとしています。資料に建築年度及び築年数等が記載しておりますので、ご確認ください。

委員長：ありがとうございます。アンケート調査については、現在実施中ではありますが、何かご意見等がありますか。

委員：意見等なし

委員長：アンケート結果につきましては、次回の委員会で分析を行うということで、その際に活発なご意見やご質問をいただければと思います。私もアンケートを拝見させていただきまして、保護者・一般町民・教職員・児童生徒とそれぞれ違う立場の方からご意見が集まりますので、町の現状及び将来について様々な意見が集まるのではないかと思います。また、学校施設の状況ということで説明がありましたが、境町長寿命化計画の冊子も含めまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：余談ではありますが、茨城県内では、東日本大震災以降に学校の耐震化を進め

まして、むしろ耐震化というよりは、建物の老朽化対策は、どこの自治体も課題となっている状況です。そのあたりの町の状況なども併せて今後検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

委員：老朽化の件ですが、森戸小学校の外壁が落ちてしまって、その後調査をかけたと思いますが、早急に建替えや補修等を実施しなければいけないかと思いますが、現状はいかがでしょうか。

事務局：その件につきましては、現在、森戸小学校・猿島小学校・静小学校を調査している段階でございます。工期は、今月の15日になっておりまして、検査結果が出てきていませんので、結果がでましたら第2回の検討委員会で報告したいと思います。老朽化が進行すると危険でありますので、早めに対処したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員：ありがとうございます。他の委員さんの中でも地元の学校以外の校舎等の現状が分からない委員さんも多いかと思えます。次回に報告いただけるということで、ぜひともよろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：意見等ないようですので、次に第2回の検討委員会について説明をお願いいたします。

事務局：第2回の委員会につきまして、事務局で案を決めさせていただきましたが、いかがでしょうか。

委員長：事務局からありましたが、令和3年8月24日（火）ということでありましたが、こちらの日程でいかがでしょうか。

委員：意見等なし

委員長：それでは、今回はこの予定でお願いいたします。

本日の議事は以上でございますが、折角の機会ですので、ご意見又は今後のご提案やご希望等がありましたら、委員の皆様ご発言をお願いいたします。

委員：意見等なし

委員長：事務局へお返しいたします。

事務局：皆様、慎重なるご協議、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回境町学校のあり方検討委員会を閉会いたします。